

「地域包括ケアシステム」とは・・・？

第48回衆議院議員総選挙が10月22日に行われました。幼児教育制度に税金が使われるという選択肢が支持されたようですが、町では高齢者のために今後、高齢者福祉政策をどのように進めるのか？という問いに真剣に以下のように答えさせていただきます。

介護を必要とされる方やご家族の相談に乗る



「地域包括ケアシステム」という言葉を、最近よく目や耳にしませんか？

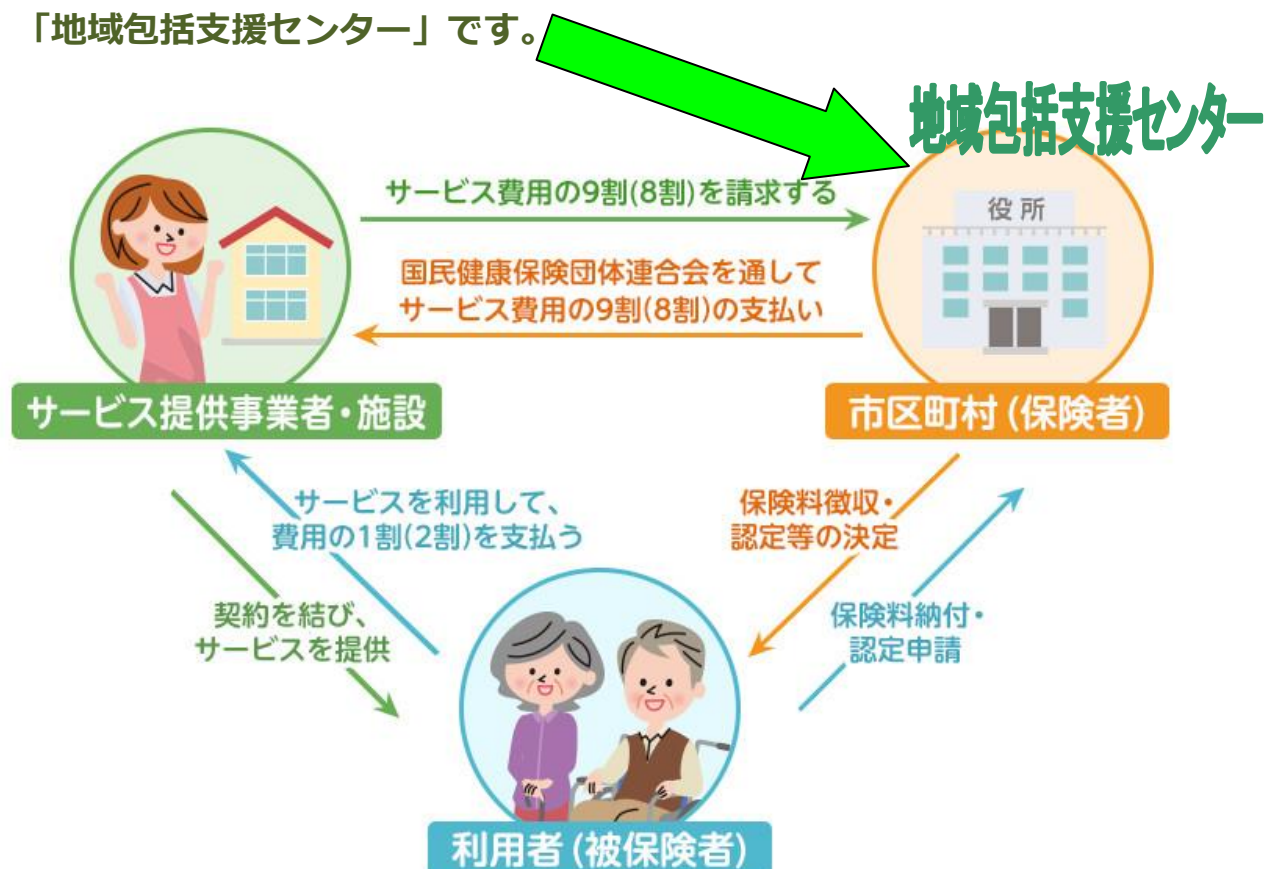
これは、地域みんなで包み込むよう支え合い助け合いましょう！という意味です。高齢者の数は2042年にピークを迎えます。この時点での65歳以上の人口は「3,868万人」です（高齢化率36%）。その後は、ゆっくりと減少を始めます。それに対して、「75歳以上の後期高齢者」は、2025年に2千万人台まで増え、その後もあまり変化がありません。つまり、増え続ける高齢者に2042年にストップがかかります。そして2025年には、医療・介護の大半の金をつぎ込まなければならないと言われる後期高齢者（75歳以上）はピークを向かえ、そ

の後は同じ数の後期高齢者に対して、町にはこれ以上施設を造る余力がないので社会全体で面倒を見ていきたいと思いますと言うのが、この「地域包括ケアシステム」です。

町では、役場内に「地域包括支援センター」を設け、区長さん、民生委員さん又はご本人からの緊急出動要請やSOSに機敏に対応し、高齢者の方が一人で悩んでいたり、孤独死などが無いように、地域の皆様にキメの細かいお世話が出来るように、保健師、ケアマネージャーや社会福祉士などを常駐させております。また、東部地域ではふれあいセンターズカケの中に「東部地域包括支援センター」を設け、より密接に地域のニーズに応えられるよう、また、地域の現状をいち早く察知できるよう地域の巡回などを始めております。これにより、地域の一人暮らしの方々や体の調子が思わしくない方々などが安心して暮らせる社会が形成できればと考えております。

介護保険制度の基本的な仕組み（イメージ図）このお世話をするのが

「地域包括支援センター」です。



高齢者の皆様は、可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送ることを望む方が非常に多く、そのためには地域内で介護が必要な高齢者の方を効率良くサポートすることが必要になります。そのため、家族のメンバー、地域の医療機関や介護の人材が連携し合い、状況に応じて助け合う必要があります。そこで、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築しようというのが、「地域包括ケアシステム」の狙いです。

明和町では今年度中に、ふれあいセンターポプラが出来上がり、そこに「西部地域包括支援センター」を開設し、今度は西部地区の皆様にしめの細かい「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。そして、このシステムには「これでよし」という答えがありません。

皆様からの要望に沿ってサービスの内容も入れ替えていく覚悟で地域の皆様のお世話を当たっていくため、優秀な思いやりのある専門員（保健師・ケアマネージャー・社会福祉士）を現場に貼り付けております。皆様の相談にいち早く家庭まで駆けつけて一番いい方法を考え見つけてくれる。そんな専門員に対して「困ったとき、疑問があるとき」は遠慮なく聴いてください。お待ちしております。

平成29年11月10日

明和町長

富塚もとすけ